

**軽自動車税の減免申請を受け付けます**

●**障害者に対する減免**  
 身体障害者手帳等をお持ちの人で、一定の級以上の人は、申請をすれば軽自動車税が減免されます。  
 ただし、減免を受けることができないのは障害者1人につき1台で、普通自動車税の減免を受ける人は対象になりません。また、以前申請をした人でも、車の買い替え・使用状況の変更があった場合などは再度申請が必要です。

○**減免の対象になる軽自動車**  
 ①一定の級以上の障害者本人が運転する、障害者本人名義の軽自動車(自家用のみ)  
 ②一定の級以上の障害者の通院・通学・通勤のために生計を同一にする人又は障害者を常時介護する人が運転する、障害者本人名義の軽自動車(自家用のみ)  
 ※知的障害者や18歳未満の身体障害者と生計を同一にする人の名義の軽自動車を含みます。

○**減免の対象となる障害の程度**

○**減免の対象になる軽自動車**  
 ●主として身体障害者等の利用する構造となつている軽自動車等(自家用・事業用)  
 ※車いす昇降装置や固定装置、浴槽のある車など  
 ●**手続きに必要なもの**  
 平成22年度軽自動車税納税通知書・車検証・運転者の運転免許証・各種手帳・印鑑・生計同一証明書(本人運転でない場合)  
 ※障害者本人と生計を同一にする人や、常時介護者が運転する場合は「生計同一証明書」が必要です。生計同一証明書は、市福祉政策課(1階⑩番窓口)又は各総合支所市民生活課で交付します。交付には、通院・通学・通勤を証明する書類が必要です。※構造に対する減免を受ける場合で、車検証にその

旨の記載がない場合は、その旨の分かる写真などを添付してください。  
 ●**申請期間** 納税通知書が届いてから5月24日(月)まで(土・日除く)  
 ※申請期限後の受付はできませんのでご注意ください。

●**募集定員** 20人  
 ●**応募期限** 5月20日(木)  
 ※1講座のみの受講も可能です。  
 ※応募方法など詳しくは、お問い合わせください。  
 【問い合わせ・応募先】  
 市民族館  
 ☎0994-45-2872

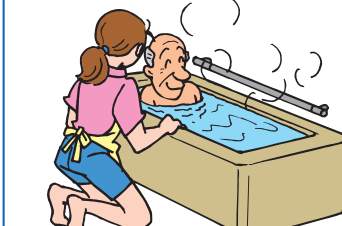


**「森のヨガ講座」の参加者を募集**

大隅湖のほとりで、1泊2日でヨガを体験する「森のヨガ講座」の参加者を募集します。  
 ●**開催日** 5月22日(土) 23日(日)  
 ●**会場** 市民族館、カピックセンター周辺  
 ●**参加費** 10,000円  
 ※宿泊費及び食事代を含みます。

●**募集期間** 5月16日(日) 17日(月)  
 ●**お問い合わせ・応募先**  
 市文化会館  
 ☎0994-44-5115

●**訓練期間** 6月10日(木) 12月9日(木)  
 ●**訓練会場** 市農業研修センターほか  
 ●**対象者** 再就職を目指す人  
 ●**受講料** 無料  
 ※テキスト代23,000円が必要  
 ●**定員** 30人  
 ●**応募期限** 5月24日(月)  
 ※応募方法など詳しくは、お問い合わせください。  
 【問い合わせ】  
 鹿屋高等技術専門学校  
 ☎0994-44-8674



**国家公務員中途採用者選考試験の受験者を募集**

●**受験資格** 昭和45年4月2日(昭和56年4月1日)生まれの人  
 ●**受付期間** 6月22日(火) 29日(火)  
 ●**一次選考** 9月5日(日)  
 ●**受験案内等の請求方法** 「中途採用請求」と朱書きした封筒に、あて先と「中途採用」と明記し、140円分の切手を貼付した返信用封筒(角型2号)を同封して送付してください。  
 ※受験案内などは、5月10日(月)から配布します。  
 【問い合わせ】  
 〒812-0013  
 福岡市博多区  
 博多駅東2-11-1  
 人事院九州事務局第二課  
 ☎092-431-7733

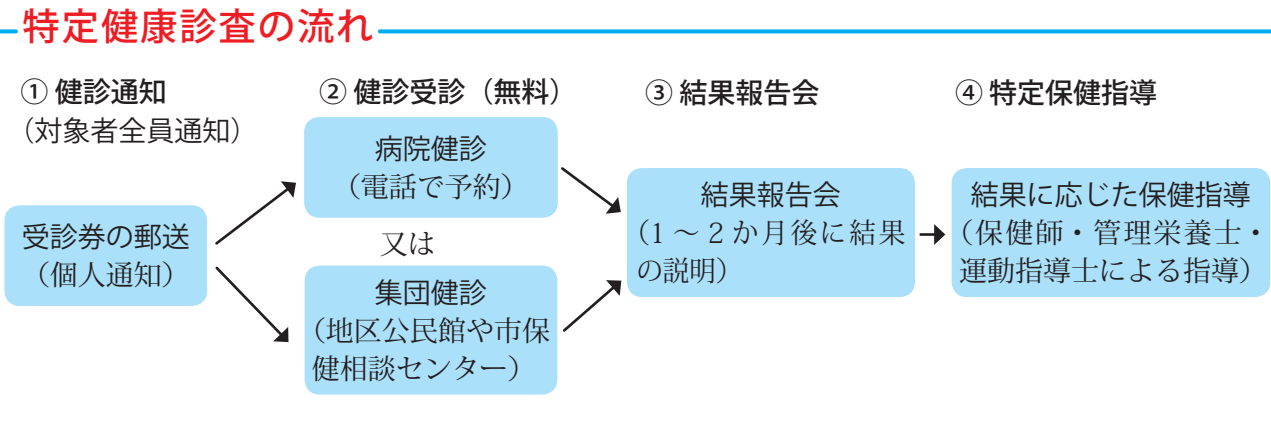
●**時間** 18時30分～20時30分

●**場所** 申良商業高校パソコン室  
 ●**対象者** 20歳以上の内容「カレンダー」の作成、「パワーポイント2007」の基礎入門、ホームページの作成、動画の編集方法  
 ●**受講料** 無料  
 ※テキスト代1,000円が必要  
 ●**定員** 20人(応募多数の場合は抽選)  
 ●**応募方法** 往復ハガキに住所・氏名・ふりがな・性別・生年月日・年齢・電話番号を記入のうえ、送付してください。  
 ●**応募期限** 5月21日(金) 必着  
 【問い合わせ・応募先】  
 〒893-1603  
 鹿屋市申良町岡崎  
 2496番地1  
 申良商業高校「県民大学講座」係  
 ☎0994-63-2533



**元気で長生き 受けよう 特定健康診査・特定保健指導**

5月から特定健康診査が始まります 年1回は健診を受けましょう  
 市では、40歳から74歳までの国民健康保険被保険者を対象に特定健康診査・特定保健指導を実施します。対象者には、受診券を送付します。  
 高血圧や糖尿病など生活習慣病といわれる病気は、症状がほとんどなく、知らず知らずのうちに進行していきます。早めに予防すれば防げる病気です。年1回は健診を受けましょう。



**実施時期**  
 ●**病院健診** 5月1日(土)～10月30日(土)  
 ●**集団健診** 5月18日(火)～12月6日(月)  
 ※詳しい日程は、今後健康カレンダーや「広報かのや」でお知らせします。  
 ※75歳以上の人は、特定健康診査と同じ会場で長寿健康診査を受けられます。  
 ※社会保険加入者は、職場で受診するか、受診券を持って医療機関で受診してください。  
 ※国民健康保険が助成する人間ドックを受診した場合、項目が重複するため、特定健康診査を受診する必要はありません。  
 【問い合わせ】 市健康保険課 ☎0994-31-1162 市健康増進課 ☎0994-41-2110